

## 「第3次相模原市子ども読書活動推進計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 概要

「第3次相模原市子ども読書活動推進計画」は、図書館、学校、関係機関、家庭及び地域が一体となって、子どもの自主的な読書活動を支える環境を更に充実させるために策定するものです。

本計画の策定に当たり、市民の皆様から御意見を募集したところ、3人の方から14件の御意見をいただきました。

この度、いただいた御意見の内容及び御意見に対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月15日（日）～令和2年1月21日（火）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはらへの掲載及び各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館での配架・配布

### 3 結果

#### （1）意見の提出方法

意見数		3人（14件）
内 訳	直接持参	人（件）
	郵送	人（件）
	ファクス	人（件）
	電子メール	3人（14件）

(2) 件数と市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分※			
			ア	イ	ウ	エ
①	「第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況」に関する事	1		1		
②	「第3章 第2次計画の成果と今後の取組の方向性」に関する事	4		3	1	
③	「第4章 第3次計画の基本的な考え方」に関する事	1	1			
④	「第5章 子ども読書活動推進のための方策」に関する事	6		4	2	
⑤	「第6章 計画の推進に向けて」に関する事	2		2		
合 計		14	1	10	3	

※市の考え方の区分

ア：計画（案）に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 意見の内容及び意見に対する市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 「第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況」に関すること			
1	<p>中学生までの読書習慣が不十分との記載について本当にその通りで、中学までといわず、生まれてから読書習慣や知的好奇心が育っていれば、SNSがあっても、それを利用することは有っても、飲み込まれることはないと考えます。中学生になってから、では遅すぎる、そういう意味で、もっともっと小さいうちから、保護者が読書の重要性を認知できるよう、機会を増やす取組をお願いしたい。</p>	<p>生涯にわたる読書習慣の形成に当たり、保護者の読書に対する重要性の理解は特に重要であり、引き続き読書活動に対する理解促進と支援に努めてまいります。</p>	イ
② 「第3章 第2次計画の成果と今後の取組の方向性」に関すること			
2	<p>昨年7月から行われている「ブックスタート事業と絵本de はっぴい」について、現在、ブックスタート事業と従来からある「絵本 de はっぴい」の事業を合体してしまったため、それぞれの意義が、残念なことに相殺されていると感じる。また、折角のセカンドブック事業も、単に絵本を渡すだけの事業になっているのは、とても残念に思う。各地域の読み聞かせやおはなし会と、タグを組んでおはなしを楽しんだ後に、手渡すことは出来ないか？せっかくの事業なので、再検討をお願いしたい。</p>	<p>ブックスタート事業（えほんdeはっぴい）は、4カ月児健康診査の機会を活用して絵本の読み聞かせ体験とプレゼントを行うことで、親子が心触れ合う楽しいひとときを持ち、その後の読書活動にもつながることを期待するものでございます。</p> <p>また、セカンドブック事業は、2歳6カ月児とその保護者を対象に絵本をプレゼントするだけではなく、図書館で実施しているおはなし会や紙芝居会のご案内、おすすめ絵本のリストの配布等を行っているところですが、いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
3	<p>子ども資料団体貸出制度は、教員になかなか浸透していないように思う。とてもいい制度だとは思いますが、同じ教科書に基づいて授業を行っているので、借りたい時期が重複してしまうことはないのか？学校によって、資料のバラツキはないのか？基本の資料は、どの学校にも揃え、それ以上の内容を団体貸出制度の資料にするという提案をしたい。</p>	<p>子ども資料団体貸出制度につきましては、学校等と連携を図りながら、更なる活用に向けた検討を進めてまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
4	<p>子供の読書習慣の形成を図るため、各学校に朝読書などに取り組んだとあるが、学校によって時間設定は様々なことを、把握しておられるだろうか？朝読書の質や回数をきちんと把握し、子どもたちが本当に本への興味、関心を深めたのか検証し、相模原市内の小中学校に、読書の機会を与えてあげてほしい。</p>	<p>各学校における朝読書等の実施方法や時間設定が様々であることは承知しているところであり、学校における読書時間の確保や内容の充実に努めてまいります。</p>	イ
5	<p>各学校や施設においてボランティアとの協働によるおはなし会を実施とあるが、実際、どこの学校で、どれだけの数をしているか、把握しているのか？また、ボランティア養成のための講座や勉強会を開催とあるが、実際、講座や勉強会は各館、一桁開催で、全てのボランティアには開かれていない現実をきちんと把握しているのか？</p> <p>読み聞かせボランティアにヒアリングしたと書いてあるが、相模原市内のボランティアが何グループあり、その中のいくつのグループからヒアリングしたのか、具体的な数を書いてほしい。(他のアンケート、ヒアリングも同様に)</p> <p>特に、読書活動においてボランティアと協力している施設の割合について、小・中学校は50%にも満たない現状を改善するための課題と、今後の取組の方向性に示している通りである。</p>	<p>各学校や施設におけるボランティアとの協働によるおはなし会の実施状況につきましては、所管部署を通じて把握しております。</p> <p>また、ボランティアの養成及び活動支援については、施策18において、充実を図っていくこととしております。</p> <p>なお、アンケート及びヒアリング結果については、資料編を作成し、結果の詳細を掲載しました。</p>	イ
③ 「第4章 第3次計画の基本的な考え方」に関すること			
6	<p>計画の推進体制の図の中に、ボランティアが入っていないのは、なぜか？読み聞かせボランティアは、学校、図書館、地域、関係機関で活躍している。子どもたちに、本を届ける大切な要素として、加えてほしい。</p>	<p>ボランティアについては、推進体制の図の「地域」に該当するものと考えておりましたが、ご指摘のとおり大切な役割を担っていただいていることから、「地域」の中にボランティアを明記させていただきました。</p>	ア

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
④ 「第5章 子ども読書活動推進のための方策」に関すること			
7	<p>家庭での読書の大切さを学ぶ講座等の開催は、関係機関として「ソレイユさがみ」となっているが、全員の保護者に伝えるためには、4ヶ月健診等の各種健診や、保育園・幼稚園、小学校の成人教育などで伝えるのはどうか？本当に相模原市内の子どもたちに浸透させたいなら「ソレイユさがみ」だけでは足りない。実際、本に興味があって図書館に来る保護者は、少ないのが現実である。もちろん、家庭での読み聞かせのための保護者向け読書情報の提供等の支援は必要だし、図書館のボランティアを育成することもとても大切だが、もっともっと学校の読み聞かせボランティアを育成援助してほしい。公立の小中学校に通っている子どもの数は多く、学校の読み聞かせは、本の好きな子もそうでない子も、全員が対象なので、図書館でできることより、学校でできることのほうが大きいのではないか？全ての子どもに、読書の楽しさや、その必要性を伝えられるのは、学校や幼稚園、保育園ではないか？と考えているので、よりたくさんの連携を検討してほしい。</p>	<p>保護者の読書活動に対する理解の促進や、家庭における読書活動への支援につきましては、施策1及び施策2において、図書館、小・中学校、施設及び関係機関が連携して推進していくこととしております。</p> <p>また、施策18のボランティアの養成及び活動支援の充実については、図書館で活動するボランティアだけではなく、小・中学校等で活動するボランティアも対象とするものでございます。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、取組の推進に努めてまいります。</p>	イ
8	<p>視覚障害のある子ども向け資料の充実及びPRの実施に向けては、3館の新着図書案内など、これまであまり十分でなかった当事者向けサービスを充実していくことが喫緊の課題です。視覚障害者情報センターの場合は、同センターの新着録音図書や点字図書などの案内は「ライブラリー情報」を発行して発信していましたが、他の市内図書館・公民館図書室の新着の資料などの情報発信がなされていけませんので、今後重要な障害者サービスではないでしょうか。図書館HP上で</p>	<p>現在、図書館のホームページ等において、新着図書の情報発信を行っているところですが、いただいた御意見を踏まえ、視覚等に障害がある人にとっても分かりやすく、アクセスしやすい情報発信について検討を進めてまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>の、もっとわかりやすい（アクセスしやすい）新着案内のリンクを、拡大文字や音声読み上げソフトのPC・iPhoneで読めるようプレーンテキスト形式で公開するなど、工夫の余地はあると思います。</p>		
9	<p>私たちの自治会では、年1回自治会員から家で眠っている児童図書を近くの学校の学級文庫に寄贈しています。また、篤志家が、新品の図書を寄贈してくれているとも伺いました。子どもたちに本を読んでもらいたいと考える市民は大勢いると考えます。寄贈する運動や仕組みができるといいなと考えます。資源ごみとして処分したり、古本として処分するのはもったいないと思います。</p>	<p>図書館では、市民等からの図書の寄贈を受付しているほか、図書館で役割を終えた図書を学校や児童関係施設に提供し、有効活用を図っているところ です。</p> <p>今後もこのようなりサイクル図書等を活用した読書環境の整備・充実について進めてまいりたいと考えており、いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ
10	<p>取組のうち「視覚等に障害のある子どもや外国につながるのある子どものニーズにあった学校図書館の資料の充実」「特別支援学校・特別支援学級への図書館出前サービスの活用促進」「視覚障害者情報センターとの連携強化」、これらはいずれも「読書バリアフリー」に向けた取組に相当しますので、部局横断的に取り組まれることはもちろん、それぞれのニーズに応じた利用者（視覚障害等の児童生徒や成人の当事者）の声を聴きながら、保護者や各学校関係者（学校支所や学級担任等）、支援者（点訳者・音訳者・デイジー教科書製作者・デジタルを含む拡大写本のボランティア団体）などとの連携・協働関係が重要です。</p> <p>視覚障害者情報センターには、ソレイユさがみや公民館など他の施設とは異なり、まだ運営協議会がありません。市立図書館（できれば新設される中央図書館）をプラットフォームにして、これら関係</p>	<p>令和元年6月に施行された視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）を踏まえ、利用者等の御意見を聴きながら、関係者との連携・協働により取組を推進してまいりたいと考えております。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>機関や関係者と図書館とで運営協議会を設置することで、よりよい、持続可能な「読書活動推進と読書バリアフリー」は実現できると期待しております。</p>		
1 1	<p>子どもたちの本・読書離れは、いかんともしがたい状況です。まず大人が本を読みません。まず、身近な学校図書室に新刊書が少ないです。読み継がれている、読んでほしい本も古くなっていて更新されていません。手に取ろうと感じられないのだと思います。学校図書への予算措置は潤沢にすべきです。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>	ウ
1 2	<p>学生ボランティアをどのように募るのか？相模原市内の図書館学を学んでいる大学生対象なのか、もっと広い学生なのか？具体的に明記してほしい。</p> <p>ボランティア団体交流事業の開催とあるが、同じページの中に、「子どもに直接本の楽しさを伝えるボランティアの役割は大きく、、、」と書いてある割には、開催されていない。また、交流事業だけでなく、読み聞かせの勉強～選本、紙芝居、言葉についての勉強、発声方法や、会を維持するための支援、打ち合わせの場所、子どもたちの心理、等、支援方法はたくさんあるので、そのことも明記していただきたい。</p>	<p>学生ボランティアの募集に関して、ホームページ等による周知のほか、市内及び近隣の大学、高等学校及び中学校を通じての募集を考えております。</p> <p>ボランティア団体の交流事業や活動支援につきましては、いただいた御意見を踏まえ、取組の推進に努めてまいります。</p>	イ
⑤ 「第6章 計画の推進に向けて」に関すること			
1 3	<p>平成26年1月に設置した「子ども読書活動推進会議」で取り組むことが記載されていますが、確か近年、同会議は開催されていないようです。もしくは開催されていたのであれば、ぜひ開催の有無と会議資料・会議録を、図書館等で公開していただくことを希望します。各種事業等に多くの市民がかかわることになる「読書活動推進」であることを十分認識していただき、非公開の会議であっても、</p>	<p>本計画の策定に当たり、平成30年度から庁内に設置した子ども読書活動推進計画検討会議において、第2次計画の進行管理も行ったため、近年、子ども読書活動推進会議は開催していません。</p> <p>本計画の進行管理の結果につきましては、今後、公開の会議である図書館協議会（以下「協議会」といいます。）において報告し、協議会委員の意見も</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>開催の有無や議題など、市民に知らせるべきことは知らせていただき、よりよい事業を行うために、部局横断的に、市民協働のパートナーシップづくりに、職員や関係スタッフが率先して取り組むことが必要と考えます。</p> <p>また、「それぞれの事業の取組状況について確認・検証を行うとともに、成果指標の達成度や、各種統計、アンケート調査等を通して、多角的な視点から評価と進行管理を行います。」とありますが、図書館協議会でも、既存の図書館事業の進行管理に類似する事業評価が行われていることから、図書館協議会との関係や組織体制、役割分担はどのようになさるのでしょうか。</p> <p>例えば、同推進会議に図書館協議会から委員を派遣するか、委員の負担を考慮するならば、図書館協議会の部会のような位置付けで、公募委員や利用者・推進事業に携わっている図書館の利用登録団体の関係者の中から委員を募るなど、図書館と市民とが一緒になって、市民参加による事業の評価と振り返りが重要ではないかと考えます。</p>	<p>伺いながら、各施策を推進してまいりたいと考えております。</p>	
14	<p>子どもが本を読むことの喜びや楽しさに触れる機会を広げるためには、もっともっと家庭・地域・学校の教職員・図書整理員・読み聞かせボランティアを育成援助してほしい。例えば、教職員への学習レベル向上のために読み聞かせの重要性を伝えること。整理員が学校1校につき1人という画一的な考えではなく、生徒数に比して人数を調整するなど、仕事量の偏りを招いている現状の改善や、読み聞かせの時間が学習指導要領の変化によって減少している現実を踏まえて、どうしたら相模原市の読書計画が推進さ</p>	<p>子どもの自主的な読書活動を支えるためには、図書館が中心となって、学校、関係機関、家庭、地域及びボランティアとの相互連携協力関係を更に深めるとともに、積極的な支援を行う必要があると考えており、いただいた御意見を踏まえ、取組の推進に努めてまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>れ、自分とみんなの未来を大事にできる子どもたちに育つかを考えていってほしい。</p> <p>文末にある平成26年1月設置された「子ども読書活動推進会議」について、11ページの推進体制と整合する関係機関が出席する会となり、より現実に基づいて多角的視点から確認、検証を行い、相模原市の子ども読書計画が実現するような組織になるような計画をお願いしたい。未来の相模原を担う子どもたちとその生きる力を育てる大事な計画の1つとして、市関係者の皆様、よろしくお願いいたします。</p>		